

2026年度

# 事業計画書

自 2026年 4月 1日  
至 2027年 3月 31日

一般財団法人 流通システム開発センター  
(GS1 Japan)



## 目 次

### I 基本認識及び基本方針

- 1 基本認識 ..... 1
- 2 基本方針（重点項目への取り組み） ..... 1
  - （1）事業者ビジネス基盤の高度化 ..... 1
  - （2）信頼できる共通の商品情報等提供の強化  
（GS1 Japan 産業横断レジストリー運用開始等） ..... 2
  - （3）GS1 標準の普及拡大・活用促進 ..... 2

### II 個別事業計画

- 1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業 ..... 5
  - （1）属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業 ..... 5
  - （2）デジタル技術標準の調査研究開発及び普及事業 ..... 6
  - （3）新業界、新分野における GS1 標準の利用促進 ..... 7
  - （4）GS1 の国際標準化活動への参画等 ..... 7
- 2 流通 EDI 標準の研究開発及び成果の普及事業 ..... 9
  - （1）流通 BMS の維持管理及び導入支援事業 ..... 9
  - （2）流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大に関する検討 ..... 10
- 3 GS1 Japan 産業横断レジストリー事業 ..... 10
  - （1）産レジ事業の開始 ..... 10
  - （2）項目及び品目の充実に向けた取り組み ..... 10
  - （3）利用者の拡充に向けた取り組み ..... 10
  - （4）商品情報の登録促進と品質向上に向けた取り組み ..... 10
  - （5）ステークホルダーとの緊密な連携 ..... 11
- 4 コード情報の利用システム開発及び普及事業 ..... 11
  - （1）JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業 ..... 11
  - （2）Verified by GS1 運営事業 ..... 11
  - （3）GLN データベースの管理事業 ..... 12
  - （4）GS1 レジストリー・プラットフォーム対応 ..... 12
  - （5）GJDB（GS1 Japan Data Bank）の機能強化 ..... 12
  - （6）共通取引先コードデータベース事業 ..... 12
  - （7）その他 ..... 13
- 5 広報事業 ..... 13
  - （1）ウェブサイトによる情報提供 ..... 13
  - （2）機関誌『GS1 Japan Review』 ..... 13
  - （3）広報紙『GS1 Japan News』 ..... 13

(4) 流通情報システム化の動向	14
(5) 和英パンフレット	14
(6) 新聞・雑誌等への広告	14
(7) 展示会への出展	14
(8) バーコード入門講座	14
(9) 情報交換会の開催	15
6 先進システム等の調査研究及び業界支援事業	15
(1) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会（F研）	15
(2) 情報志向型卸売業研究会（卸研）	15
(3) GS1 Japan パートナー会員制度	15
7 各種コードの管理事業	16
(1) 各種コードの概要	16
(2) GS1 事業者コード登録管理の更なる効率化、登録事業者の利便性向上	17

## 2026 年度事業計画書

### I 基本認識及び基本方針

#### 1 基本認識

我が国においては、近年人手不足が構造的課題になるとともに、コスト・価格上昇への対応も必要であり、更なる省力化・生産性向上が求められている。また、サステナビリティ・トレーサビリティ対応等の社会的ニーズの一層の高まりにも応えていかなければならない。

このような課題を解決するため、改めて産業界が一緒になって、商慣習を始め取引や業務の見直しを追求し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を実現することが不可欠である。こうした中、リアルとデジタルをつなぐ「ビジネスの共通言語」である当財団の標準に対し、産業界からの期待が一層高まっている。当財団としては、標準の力でより効率的・効果的かつより安全・安心な社会が実現できるよう貢献していきたい。

本年度においては、当財団の活動の基盤である GS1 事業者コード登録更新制度を着実に運営しつつ更なる効率化を図る。また、積年の課題である商品情報伝達・授受の重複を解消すべく「登録は 1 回、利用は皆で」を実現する GS1 Japan 産業横断レジストリーによる商品情報提供を開始する。流通 EDI 標準の活用促進等は着実に進めていく。さらに、産業界への GS1 標準の普及拡大・活用促進については、GS1 二次元シンボル普及を含め、省力化・生産性向上、社会的ニーズ対応のための DX 支援や医療の安全・安心向上のため引き続き積極的に取り組む。

#### 2 基本方針（重点項目への取り組み）

このような認識を踏まえ、本年度にあっては、次の基本方針（重点項目への取り組み）により、事業に取り組むこととする。

##### （1）事業者ビジネス基盤の高度化

###### ① GS1 事業者コード登録更新制度の着実な運営と更なる効率化

コロナ後も世の中に定着したインターネット販売や、より浸透しつつある取引や手続きのデジタル化といった環境変化に対応していくため、コード管理の基本である正確な登録情報のメンテナンスに努めつつ、GS1 事業者コード手続の一層の迅速化、オンライン手続比率の向上、登録事業者の利便性向上に向けて、ポータルサイト My GS1 Japan の利用機会を増やす施策を中心に取り組む。

② 流通 EDI 標準（流通 BMS 等）の改善・活用促進のあり方検討

流通システム標準普及推進協議会（略称「流通 BMS 協議会」）の活動を通じて、流通 BMS (Business Message Standards) の導入・活用促進のあり方を検討・実施する。加えて、企業間の情報交換のデジタル化促進を目指して、標準化未対応の業務に関して、業界のニーズ及び業務内容を調査・整理しながら標準メッセージ等の策定を検討する。また、時代に則した技術導入の検討や、新たな情報項目の必要性を整理し、更なる業務効率化・高度化のための標準仕様の策定も検討する。

(2) 信頼できる共通の商品情報等提供の強化（GS1 Japan 産業横断レジストリー運用開始等）

インターネット等の進展により高まる商品情報ニーズに応えるとともに人手不足下の製配販各層の効率化・コスト削減を図るため、サプライチェーンのステークホルダーに対し、取引において誰にも共通に必要な情報を、広く収集し、タイムリーに共有することが求められている。

このため、「商品とそのデジタル情報は一体不可分、ブランドオーナーがきちんと登録する。その登録と情報品質（安全・安心）を担保するために、利用者が同じソースの情報を使う（登録は 1 回、利用は皆で）」との原則に基づき、経済産業省と連携しながら業界データベースとともに「GS1 Japan 産業横断レジストリー」を構築し、本年度早期の運用開始を目指す。また、商品情報を GRP (Global Registry Platform) に連携し、タイムリーに共有するためのインフラとして GJDB (GS1 Japan Data Bank) 等を引き続き充実させ、運用していく。

(3) GS1 標準の普及拡大・活用促進

① グロサリー業界

GS1 の世界的な取り組みとして GS1 二次元シンボルへの円滑な移行 (Next Generation Barcodes) を目指した標準化活動が活発化していることを踏まえ、引き続き関連会議に積極的に参加し、関係 GS1 加盟組織との情報交換を行う。同時に、主要な事業者に対して、GS1 識別コードやデータキャリア、EPCIS (Electric Product Code Information Services) <sup>1</sup>、GS1 デジタルリンク <sup>2</sup> の最新

---

<sup>1</sup> サプライチェーンを流通する商品（モノ）がいつどのような状態にあったかをデータ化し、関係者間で共有するための GS1 標準仕様。トレーサビリティなどのサプライチェーンの可視化システムの構築に利用できる。

<sup>2</sup> 一つのバーコードシンボルで B2B・B2C を問わずその対象に関するウェブ上の情報の所在を発見するための GS1 標準仕様。

動向を紹介し、製配販における GS1 標準の更なる普及を図る。セミナー・講座・イベントのデジタル化を進め、参加者等との接点となる CRM 情報をも活用しながら、関係業界への情報共有を強化し、GS1 二次元シンボルの積極的な紹介および導入支援を行う。

## ② ヘルスケア業界

世界的に GS1 標準による製品識別と安全性向上のための利用が急速に進んでいる。医療機器に関しては欧米を始め多くの国で UDI (Unique Device Identification) 規制の導入が始まり、GS1 標準を利用した製品へのバーコード表示とナショナルデータベースへの製品情報の登録が義務化され始めた。医療用医薬品についても偽造医薬品の混入防止を主目的として GS1 バーコードの表示がほとんどの国で行われている。国内においては、2019 年に公布された改正薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律）により、トレーサビリティの向上と医薬品等の電子化された添付文書（電子添文）へのアクセスのため、医療用医薬品と医療機器等の包装への GS1 バーコード表示が義務となった。こうした状況を踏まえ、医療機関での製品のとり違い防止、トレーサビリティ確保等、患者の安全性向上を目的として、業界団体やシステムサプライヤーとも連携し、属性情報を格納できるバーコードである GS1-128 シンボル、GS1 データバー合成シンボル、GS1 データマトリックスの正しい表示の普及と医療機関での利用拡大を進める。

厚生労働省が推進する医療製品に関するデータベースの整備に GS1 標準が適切に利用されるよう、厚生労働省、PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）、業界等の動きを引き続き支援していくとともに、医療分野における GTIN の利用が厚生労働省標準として採択されるよう標準化関係団体と協力していく。

また、医療機器では RFID の利用が活発となっている状況を踏まえ、既にソーシングが行われている整形材料のみならず、その他の製品についても GS1 標準に則った RFID 活用支援を引き続き行う。

## ③ アパレル・物流・その他業界・新分野

高齢化社会の進展による人手不足への対応が迫られる中、欧州 DPP (Digital Product Passport) 規制をはじめとするサーキュラーエコノミー実現への対応も求められてきている。これらの課題は単独企業での対応が難しく、協調領域における企業間連携の強化が不可欠となっている。

特に情報連携においては、デジタル・ネットワーク(インターネット/ウェブ)を前提とした仕組みの活用が必須であり、複数企業間でデータを共有し共通理

解を形成するためには、標準化された技術の採用が不可欠である。こうした状況を踏まえ、GS1 標準の中でもデジタル・ネットワーク上での情報連携を支える EPCIS および GS1 Digital Link を中心に、GS1 標準を活用したデジタル化・DX の推進を図る。

また、物流の 2024 年問題を一つの契機に、物流の効率化は大きな課題として改めて認識されている。物流効率化を推進するため、GTIN に加え、SSCC (Serial Shipping Container Code：出荷梱包シリアル番号) などその他の GS1 識別コードの活用方法や、具体的な活用事例の提示など、GS1 標準の利用促進に向けた普及活動を行う。

## II 個別事業計画

上記の基本方針に基づき、下記のとおり、各事業を実施するものとする。

### 1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業

情報化社会の進展に伴い、構造化データの重要性が一層高まっていることを踏まえ、当財団の中核的業務である「流通に関するシステムの開発と普及」の最も重要な要素技術である各種識別コード及びデータキャリアについて、これらの調査研究開発及び成果の普及に積極的に取り組む。

このため、GS1の国際的な標準化作業に参画し、日本の実情を反映するとともに、各国における関連システムの利用開発動向を調査し、さらに、これらの蓄積をもとに国内における新たな利用技術の開発及び産業界への利用促進のための普及活動を継続的に行う。

具体的には、下記の事業を行う。

#### (1) 属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業

我が国で広く普及し、ほとんどの消費財に表示されている JAN シンボル/GTIN (Global Trade Item Number) は、表示できる情報が商品の識別(どのメーカーのどの商品か)に限られるが、一方で、GS1-128 シンボルや GS1 QR コード、GS1 データマトリックス等では、商品の属性情報である、賞味期限、有効期限日、ロット番号、原産国等を併せて表示することが可能である。また、RFID(例：EPC/RFID)を活用することで、属性情報を含むデータの自動取得や、より高度なトレーサビリティの実現にもつながる。ヘルスケア商品ではすでに多くの製品でこれらの表示が進む中で、加工食品等でも属性情報のバーコード表示への期待が高まり一部で利用が進み始めた。GS1のグローバルな動きとしても、GS1 二次元シンボル (Next Generation Barcodes) への円滑な移行に積極的に取り組むこととしている。

情報化社会の進展に伴い、流通・サプライチェーンにおける構造化データの重要性が一層高まっていることを踏まえ、属性情報の表示が可能なこれらのバーコード及び RFID (IC タグ) について、利用ガイド等のツール類の整備を引き続き行う。また、委員会や講座などの活用等によって、小売業や卸売業、メーカー、システムサプライヤー、政府・規制当局、業界等と協力して利用拡大を図る。

#### ① ヘルスケア業界

医療用医薬品や医療機器への表示が義務化された GS1-128 シンボル、GS1 データバー合成シンボル、GS1 データマトリックスの正しい表示の普及と医療機関での利用拡大を進めるため、国内外での情報収集と関係機関との情報共有を

行うと同時に、医療系学会、展示会、セミナー等での発信を継続する。

欧米で進む UDI 規制における GS1 標準を利用したナショナルデータベースへの登録義務化や厚生労働省が推進する医療製品データベースの構築に向けた動きを踏まえ、政府、規制当局、産業界、アカデミアと協力し、厚生労働省の取組みを側面支援する。

医療製品に関する GTIN の規格が、一般社団法人医療情報標準化推進協議会 (HELICS) の標準指針として 2025 年 11 月に採択された。更に、厚生労働省標準への採択を目指す。

RFID については、バーコードと同様の情報を格納する取り組みが医療機器を中心に進んでいる。このため、医療機器業界、一般社団法人日本自動認識システム協会 (JAISA)、医療機関等と連携しながら GS1 タグ標準の利活用をさらに推進する。

## ② 属性情報の活用

消費者はより多くの正確な情報を求めており、企業においても人手不足対応や業務効率化等のニーズが高まりつつある。このため、賞味期限や消費期限に代表される日付情報、あるいは製造ロット番号等の属性情報を、バーコードや RFID に表示しその情報を活用していくことが期待されている。GS1 の世界的な取り組みである GS1 二次元シンボルへの円滑な移行 (Next Generation Barcodes) の動向を見据えながら、関係企業や業界団体、省庁と連携して、「原材料識別のためのバーコードガイドライン」や「ケース単位への日付情報等のバーコード表示ガイドライン」に沿ったバーコード表示、利用の普及を進める。同時に、「GS1 標準バーコードベーシックガイド」、「段ボールケース GS1 QR コード直接印字検証プロジェクト報告書」「段ボールケース GS1 データマトリックス直接印字検証プロジェクト報告書」「小売商品における GS1 二次元シンボル印字・読取り検証プロジェクト報告書」等の各種資料、普及ツールを活用し、正しい GS1 標準の利用環境の整備にも取り組む。GS1 データマトリックスや GS1 Digital Link を用いた POS の実用化・導入を目指して、実証的な取り組みを支援するとともに、印字や読み取り等の基礎的な研究もあわせて進める。

## (2) デジタル技術標準の調査研究開発及び普及事業

サプライチェーンの効率化には、情報システム、特にデジタル・ネットワークの活用が求められており、企業間のシステムを連携させるための標準技術が必要である。特に、物流業務の効率化は社会的な課題となっており、企業間システム連携に利用することのできる、EPCIS、Digital Link 等の活用に期待が高まっている。

今後も引き続き、デジタル関連標準について国内企業・団体向けに適切に紹介し普

及に努めるべく、GS1 Japan パートナー会員をはじめとする会員組織を中心に、以下に取り組む。

- ・ GS1 の標準化作業部会へ参画し、その動向を国内にフィードバックする。
- ・ 基本的理解を深めるための入門講座に加えて、実装に必要な技術講座を充実させ、GS1 標準の採用及び実装を促進する。
- ・ GS1 標準に関する各種入門・技術講座の体系整理をし、GS1 標準の全体像をよりわかりやすく訴求する。
- ・ 各省庁や業界団体等の事業に関与し、GS1 標準採用の働きかけを行う。
- ・ 各業界における EPCIS 等の本格実装に向けた活動のサポートを行う。

### (3) 新業界、新分野における GS1 標準の利用促進

RFID についてはアパレル関連での導入が進んでいるが、直近では、物流業務に関連して RTI (Returnable Transport Item) への RFID 活用も進んでいる。引き続き、RFID を利用する際の EPC の重要性を訴求するとともに、物流を新たな主要対象分野の一つと位置付け、GTIN 以外の GS1 識別コード、とりわけ SSCC の利用促進を図る。あわせて、物流における 2 次元シンボルの利用方法の検討や、EPCIS の実装に向けた検討・研究を推進する。

また、Auto-ID ラボ・ジャパン (慶応義塾大学) や業界団体と協働し、EPC/RFID および関連する最新の国際標準規格に関する情報提供を行う (EPC RFID FORUM)。

### (4) GS1 の国際標準化活動への参画等

当財団は日本で唯一の GS1 加盟組織であり、日本の代表として下記の①、②に示す任務を負っている。

これらの任務を果たすために、GS1 の主催する各種の会議に参加するほか、関係加盟組織との情報交換を行う。また、ISO 等の国際標準化組織とも連携した活動を行う。

#### ① GS1 システム普及

産業界の関与の下、業界ごとの標準化ニーズを取りまとめる標準の策定・改訂プロセスである GSMP (Global Standards Management Process) に積極的に参画するとともに、国内では、各業界団体等との協力を通じ、我が国企業のそれら活動への参加支援を継続する。

特に下記の主要なテーマ、事業について、各種会議や WG 活動等に積極的に参加し、GS1 本部及び各国における GS1 標準の現状を的確に把握するとともに、我が国の主張を適切に反映させるべく努める。さらに、GS1 で正式に決定された標準に関する仕様書や関連資料を国内関係者に広く理解してもらうために、日本

語資料を発行する等の普及活動を行う。

- ・ ID：GTIN 等各種の識別コードと GS1 デジタルリンクなど
- ・ 各種データキャリア：JAN、ITF (Inter-Leaved Two of Five)、GS1-128、GS1 QR コード、GS1 データマトリックス、RFID など
- ・ EDI (電子データ交換の標準化)
- ・ EPCIS
- ・ GMD (グローバルな商品マスターデータ情報の項目や交換仕様等)
- ・ 各種セクター

GS1 の伝統的な分野である消費財のみに限らず、ヘルスケアやアパレル、物流業界などを対象に業界関係者や政府機関とも連携して GS1 標準の利用、普及を図る。

- ・ データサービス

インターネットの急速な発展に加え、消費者の購買行動の変化、企業の DX ニーズの一層の高まりから、バーコードや GTIN を利用した商品属性情報の検索等、インターネットや Web における GS1 標準コードの利用のニーズが高まっている。このため、GS1 事業者コード、GTIN、GLN 等の GS1 識別コードを利用し商品や事業者の情報を提供するためのインフラとなる GS1 レジストリー・プラットフォームの整備を進めるとともに、Web における GS1 標準の有用性を高めるための GS1 Digital Link の開発・標準化を進める。

## ② GS1 組織運営参加

GS1 の組織運営、基本戦略等に係わる下記の会議等に参加し、GS1 組織の適切な運営を支援しつつ、GS1 標準の策定・維持に関し、日本の関連業界等の利害が適切に反映されるよう努める。

- ・ GS1 総会：GS1 の規則、組織 (使命、基本戦略等) に係る重要事項を決議する。
- ・ GS1 アドバイザリー・カウンシル：20 の GS1 加盟組織 (MO：Member Organization) からなる GS1 CEO の諮問機関であり、GS1 CEO が GS1 理事会や GS1 総会へ提案する GS1 の主要経営戦略や事業計画に関して助言を行う。
- ・ GS1 アジア太平洋地域会議：アジア太平洋 (AP) 地域の GS1 加盟組織の集合体であり、AP 地域における共通課題への対応、情報交換を行う。

## ③ その他の国際事業

ISO (International Organization for Standardization：国際標準化機構) の国

内委員会等を通じて、GS1 標準の ISO 規格化及び JIS (Japanese Industrial Standards) の制定作業及びそれらの普及活動等に積極的に参画する。

また、海外の流通情報システム及び GS1 標準の普及状況等を調査するため、必要に応じて海外調査を実施する。

## 2 流通 EDI 標準の研究開発及び成果の普及事業

流通 EDI 標準「流通 BMS」の標準仕様の維持管理と導入支援を行うため、流通システム標準普及推進協議会（略称「流通 BMS 協議会」）を引き続き運営する。（流通 BMS 協議会は流通 BMS の利用普及に関心のあるメーカー・卸・小売の団体に呼びかけて組織化された。）

適格請求書等保存方式（インボイス方式）への対応を行ってきたものの、電子帳簿保存法の改訂と重なるなどの様々な要因から請求・支払業務の電子化は進んでいない。このような状況の中、インボイス対応の中で課題となっていた値引きメッセージについては策定を完了しており、円滑な運用・定着に向けて、引き続き普及・周知および導入支援等に取り組む。

また、今年度は既存メッセージ仕様について、最新技術動向への対応等の検討を行う。流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大については、引き続き業界動向を注視し、その必要性を慎重に検討する。

2006 年度から継続して実施してきた運営・導入支援等の取り組みについて、オペレーションの仕組化とナレッジの継承を図りつつ、持続的な維持管理体制の強化に取り組む。

具体的には、以下の事業を引続き行う。

### (1) 流通 BMS の維持管理及び導入支援事業

利用環境や業務要件の変化に対応するため、標準仕様の維持管理を引き続き行う。流通 BMS 標準に対する追加・変更要求は、利用者（企業）が属する業界団体を通じて、当財団が事務局を務める流通 BMS 協議会に提出する。これを各産業界等の有識者が検討し、妥当と判断したものについて必要な変更作業を行い、新たなバージョンとして当財団が取りまとめ公開する。

流通 BMS 協議会の導入支援部会では、業界動向を踏まえて導入・活用のあり方を検討し、必要に応じて普及・周知および導入支援を行う。加えて、2006 年度から継続して実施してきた運営・導入支援等の取り組みについて、オペレーションの仕組化とナレッジの継承を図りつつ、持続的な維持管理体制の強化に取り組む。

## (2) 流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大に関する検討

近年の労働人口の減少や各種法規制の改訂等を背景に、企業間の情報交換をデジタル化することによる業務の効率化・高度化が期待されている。複数年取り組んできた値引きメッセージについては策定を完了しており、円滑な運用・定着に向けて、引き続き普及・周知および導入支援等に取り組む。

また、既存メッセージ仕様について、最新技術動向への対応等の検討を行う。流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大（例：卸－メーカー間のメッセージ標準化、物流業務の効率化に向けたメッセージ標準化等）については、引き続き業界動向を注視し、対応の必要性を慎重に検討する。

## 3 GS1 Japan 産業横断レジストリー事業

経済産業省では、2024 年度から製配販における商品情報の一元的プラットフォーム実現に向けた議論が進められている。この動きとも連動して、当財団では非競争領域の商品情報を的確に収集し提供する事業を GS1 Japan 産業横断レジストリー（略称：産レジ）として構築を進め、本年度から酒類・食品業界データベースの(株)ジャパン・インフォレックス、日用品・化粧品業界データベースの(株)プロダクト・レジストリ・サービスとともに一体となって事業を開始する。

具体的には、以下の事業を重点的に行う。

### (1) 産レジ事業の開始

小売業向けに、基本項目 5 6 項目並びに加工食品及び日用品に関する業界特有項目からなる商品情報を提供する事業を開始する。

### (2) 項目及び品目の充実に向けた取組み

品質情報や画像等の提供、関連業界データベースとの協力による OTC 医薬品や家電製品に関する商品情報の提供等、項目及び品目の拡充に向けた取組みを行う。

### (3) 利用者の拡充に向けた取組み

小売業が商品情報を利用するためのサービスを展開する事業者等による利用を対象とするよう検討を進める。

### (4) 商品情報の登録促進と品質向上に向けた取組み

広く小売業に利用促進を呼びかけるとともに、商品情報の登録促進と品質向上に努める。

#### (5) ステークホルダーとの緊密な連携

関係省庁、製・配・販各層との緊密な連携を維持し、産レジが所期の目的を達成できるよう努める。

#### 4 コード情報の利用システム開発及び普及事業

全国のメーカー、卸売業、小売業等が利用している商品のコード情報を一元的にデータベースとして管理し、各企業の検索の便に供する JICFS/IFDB の維持管理と、新たな提供及び活用方法の研究開発並びに成果の普及活動を行う。また、GS1 の方針に基づき GTIN などの GS1 識別コードを入力するだけで事業者情報や商品情報を確認することができる Verified by GS1 のサービスを展開しており、今後のサービス向上を視野に置いて機能強化を行う。GLN については、GS1 のグローバルな動向も見据えながら、可能な範囲で GS1 対応を行う。

さらに、GS1 では、GS1 事業者コード (GCP) や GTIN 等のコード情報の利用について、正確で信頼性の高い情報を収集し利用するためのグローバルな基盤となる GS1 レジストリー・プラットフォームの構築を図っており、関係各業界との連携を強化しつつ、GS1 Japan Data Bank (GJDB)、等関連各種データベースについて、システム面の整備・構築及び利用の促進を総合的・統一的観点から進める。

具体的には、以下の事業を重点的に行う。

##### (1) JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業

JICFS/IFDB は、JAN コード/GTIN の統合商品情報データベースであり、JAN コードとこれに付随する商品情報を一元的に管理するデータベースサービスである。本データベースでは、利用者の業種、業態、企業規模等を問わず流通業界全体で利用できるように共通的なデータ項目を中心に商品情報を収集、人手によりメンテナンスし、データベース化している。

本年度も引き続き、各業界データベースとの連携強化や登録メーカー等の拡大による商品情報の充実、流通業やインターネット関連事業者における利用者増加に努めるとともに、メンテナンス効率の向上を目的に、長年培ってきた整備のノウハウと JICFS/IFDB が持つさまざまな情報を AI に学習させることで、人手による商品情報の整備削減が実現できないか調査・研究を進める。

##### (2) Verified by GS1 運営事業

Verified by GS1 は、GS1 Registry Platform に登録されている情報を、小売業やオンライン小売業などの利用者へ提供するためのサービスである。ウェブ上の検索画面に GTIN や GLN などの GS1 識別コードまたは事業者名を入力することで、GTIN

や GLN に関する情報や GTIN や GLN などを設定している事業者に関する情報を確認することができる。我が国では、当財団が国内の Verified by GS1 の運用を管理し、サービスを提供している。本年度は Verified by GS1 の有償化に向けて利用ニーズを整理する。

### (3) GLN データベースの管理事業

GLN データベースは、企業・事業所別コードである GLN (Global Location Number) の登録情報を一元的に管理するデータベースである。

現在、GLN データベースは、Verified by GS1 を通じて誰もが利用可能となっている。

一方、GLN データベース自体は本格的な情報登録や利用者からの参照の仕組みとしては不十分でもあることから、GS1 レジストリー・プラットフォームの検討状況も踏まえながら、GS1 レジストリー・プラットフォームへの GLN 情報のアップロードに向けた要件の整理を行う。

### (4) GS1 レジストリー・プラットフォーム対応

GS1 レジストリー・プラットフォームは、各国の GS1 事業者コード、GTIN、GLN やその他の GS1 識別コードの情報等を一カ所に集積、各国の加盟組織 (MO) を通じて、利用者へ提供する取組みである。GS1 のグローバルな方針も踏まえて、各種データベースの制度や仕組みの整備を進めるとともに、GS1 レジストリー・プラットフォームにアップロードする情報の拡充に努める。

### (5) GJDB (GS1 Japan Data Bank) の機能強化

2019 年 10 月に開始した GJDB については、商品メーカー発信の正確かつ信頼できる商品情報の登録と提供を目的に機能強化を進めるとともに、GS1 Japan 産業横断レジストリー構想を経産省事業と連携しつつ、GTIN-14 対応や商品情報の品質向上に向けて機能強化を進める。

また、登録された商品情報を国内・国際に提供できる体制を整え、情報の利用を促進する。収集の面では、業界データベース事業者からの商品情報収集件数を拡大することにより GJDB の商品情報の件数の増加を図りつつ、商品情報の品質向上についても検討していく。

さらに予定している GJDB と JICFS 統合化に向けて、国内の商品情報のあるべき姿を検討しながら商品情報 DB の統合化を進める。

### (6) 共通取引先コードデータベース事業

当財団では、共通取引先コードの貸与を受けている事業所の情報を、共通取引先コ

ードを利用する百貨店やチェーンストア等に限定して、共通取引先コードブック Web サービスとして提供している。

#### (7) その他

世界中の国、地域で利用が可能な商品マスターのネットワーク GDSN(Global Data Synchronization Network)、商品情報項目を分野別に再整理した GDM (Global Data Model) 等に関する情報収集や、GS1 が開発、管理する商品分類である GPC (Global Product Classification)、UNSPSC (United Nations Standard Products and Services Code：国連標準製品及びサービスコード) の翻訳及び日本語版の公開を実施する。

### 5 広報事業

半世紀以上にわたり GS1 や当財団がサプライチェーンの効率化・可視化に寄与してきたことを引き続き訴えとともに、今後もグローバルな GS1 と歩調を合わせつつ、各種 GS1 標準やシステムの紹介、及びその利用や普及の状況等について、流通業界やヘルスケア業界をはじめ産学官の幅広い関係者に対して、ウェブサイトや様々な広報媒体、あるいは講座や展示会、情報交換会等の各種イベントを通じて積極的に広報活動を行う。

#### (1) ウェブサイトによる情報提供

GS1 標準の普及、及び各事業の理解促進のため、ウェブサイトによる情報の発信を行う。具体的には、GS1 のウェブガイドラインに則ったメンテナンスや、新たなコンテンツの公開、既存情報の整備等により、利用者にとって使い易く分かり易いウェブサイトを目指した改修や開発を行う。また各部署のメンバーで構成されるプロジェクトチームにより部署を横断する課題を解決する。

#### (2) 機関誌『GS1 Japan Review』

本誌の目的は、GS1 の標準化動向、利用事例等のほか、流通・物流・ヘルスケア等の分野における情報システムを利用した効率化・全体最適化に関する調査研究の成果を各界に広く伝えることである。年 2 回発行し、当財団ウェブサイトでも目次の紹介を行う。また有料購読者の増加につなげるため、展示会等のイベントでバックナンバーの無料配布を行う。

#### (3) 広報紙『GS1 Japan News』

当財団が実施する流通システムに関する国内外の調査・研究及びセミナー・フォーラム等の事業活動等の最新内容に加え、当財団の事業について掲載する。年 6 回発行す

る。配布先は、当財団の協議会・研究会の他、流通業、製造業をはじめヘルスケア業界を含む各関連業界、機器メーカー、商工会議所、商工会連合会、官庁、関連団体等。展示会等のイベントでも配布する。

GS1Japan パートナー会員に対しては、会員特典として、発刊と同時に当財団ウェブサイト上で優先的に閲覧できるようにしている（一般公開は発刊2週間後から）。

#### （４） 流通情報システム化の動向

当財団が設立以来推進している、流通情報システムの調査・研究、開発の標準化等の事業概要を体系的にとりまとめた冊子。年1回改訂する。本資料は、当財団の各研究会会員・委員会委員、関係団体・企業・大学等で流通情報システム化の資料として広く利用されている。その他希望者には販売している。

#### （５） 和英パンフレット

##### ① 和文パンフレット

当財団の理念や事業活動の概要を広く御理解いただくために、組織案内用のパンフレットをはじめ、各種のリーフレットを配布する。

##### ② 英文パンフレット

我が国におけるGS1標準の普及状況や当財団の活動内容等をGS1本部、各国のGS1加盟組織（MO）のスタッフに伝えるため、英文の紹介資料（GS1 Japan Handbook）を作成し、配布する。

#### （６） 新聞・雑誌等への広告

流通業、製造業を始めヘルスケア業界を含む関連業界等に対して、当財団がかかわる国内外の流通情報システム化に関する最新の情報を提供するため、流通専門誌、新聞等に広告掲載を行う。

#### （７） 展示会への出展

当財団の流通システム化に関する各事業の活動内容について、流通業、製造業を始めヘルスケア業界を含む関連業界等に対して普及推進を図るため、展示会への出展を行う。具体的には、「流通情報システム総合展/リテールテック JAPAN」、「自動認識総合展東京」に協力団体としてブースを設け、各事業についての理解やGS1標準の利活用を促進するためパネル展示及びパンフレット・冊子等の配布を実施する。リテールテックでは、GS1標準や当財団の活動・サービスについて紹介するセミナー等を行う。

#### （８） バーコード入門講座

広く産業界におけるバーコード利用促進のため、バーコード入門講座を行う。形式は

オンライン講座を中心とし、業界団体等から要請があればクラスルーム形式でも開催する。この他に e-ラーニングも提供する。

バーコード入門講座では、GS1 事業者コードの取得方法、GTIN の設定方法・印刷時の注意や、GTIN の活用について説明する。主な対象者は GS1 事業者コードを新規に取得する事業者であるが、すでに JAN コード/GTIN を利用している企業にとっても担当者の教育という観点から利用価値の高いものとなるよう、適宜、内容のアップデートを行う。

#### (9) 情報交換会の開催

当財団の委員会や研究会・協議会等、様々な形で財団事業に協力をいただいている関係者の方々を対象に、相互の情報交換や親睦、交流の場となる、「情報交換会」を開催する。

### 6 先進システム等の調査研究及び業界支援事業

当財団の持つ人的な資源やこれまでの経験・蓄積を生かして、国や地域社会、産業界からの幅広い要請に応えるため、先進的な流通システムを研究するとともに、関心ある企業を組織化し、研究会形式で情報共有や先進事例の研究等を行う。

本年度は、以下の事業を行う。

#### (1) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会 (F 研)

情報セキュリティ、AI、物流、IT 関連のテーマについて、会員企業による事例紹介、グループディスカッションを行う定例会を運営し、酒類・加工食品メーカーの情報システム部門の会員同士の共通課題に関する情報共有や交流を行う。

#### (2) 情報志向型卸売業研究会 (卸研)

研究会事務局として、通常総会、運営委員会・政策懇談会、企画委員会、研究委員会、卸研フォーラム、卸研ウェブサイト等、引き続き研究会の企画・開催・運営支援を行う。併せて、研究活動内容の見直し・効率化を行う。

#### (3) GS1 Japan パートナー会員制度

流通業界全体のシステム化、標準化推進を目的に『GS1 Japan パートナー会員制度』を運営する。

会員向けにはビジネスの参考となるようなセミナー等を定期的実施するほか、GS1 標準の実装推進に向けて、各種標準仕様の情報提供を行い、標準をベースとしたシステム化の推進につなげる。

## 7 各種コードの管理事業

GS1により国際的に統一管理されているGS1事業者コード、及び当財団が開発、普及を図ってきた共通取引先コード、流通決済事業者コード等の国内標準コードについて、我が国唯一のコード管理機関としてコードの貸与と付随する管理業務を行う。

具体的には、コード利用者からの登録の受付と登録料の収納、コード番号の付与、更新手続きの通知、登録台帳のメンテナンス等の業務を行う。なお、書籍JANコード、定期刊行物JANコードについては、一般社団法人日本出版インフラセンター等との業務提携を維持しつつ業務を推進する。

各種コードの登録管理業務では、登録申請手続きのオンライン化、国際化対応等によりコード登録者サービスの向上を図る一方、業務や管理システムの継続的な見直し、改善を通じて、登録手続きや業務の効率化と管理レベルの向上を進める。

### (1) 各種コードの概要

GS1事業者コード	<p>GS1標準の各種識別コード（GS1識別コード）を作成するために必要となる事業者コード（GCP：GS1 Company Prefix）。主なGS1識別コードには以下のものがある。</p> <p>① GTIN（Global Trade Item Number：JANコード） 流通業等において商品識別を行うために使用される、国際標準の共通商品コード。近年、インターネットショッピングにおいても商品識別コードとして活用され、またヘルスケア関係業界においても広く活用が推進されている等、利用分野が広がっている。</p> <p>② GLN（Global Location Number） 流通業において、企業（事業者）や事業所等の識別を行うために使用される国際標準の企業・事業所識別コード。 現在、スーパー、百貨店、ドラッグストア、ホームセンター等で導入されている流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）を中心に利用が進んでおり、今後は物流やトレーサビリティ分野等での利用も期待されている。</p> <p>③ その他の識別コード（主要なもの） カゴ台車やオリコン等、事業者間で繰り返し使用される資産を識別するGRAI（Global Returnable Asset Identifier:リターナブル資産識別番号）への利用のほか、近年ではGIAI（Global Individual</p>
-----------	---

	Asset Identifier:資産管理識別番号) や SSCC (Serial Shipping Container Code:出荷梱包シリアル番号)等の取り組みも出てきている。
書籍 JAN コード	GTIN (JAN コード) の体系に準拠した書籍を識別するコード。書籍を識別するコードである ISBN を含む日本図書コードを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系。
定期刊行物 JAN コード	GTIN (JAN コード) の体系に準拠した定期刊行物を識別するコード。雑誌コードを含んだ定期刊行物を識別するコードに、価格を表すアドオンコードを付加したものを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系。
共通取引先コード	国内の流通業における事業所を識別するためのコード。商品の受発注、納品、代金決済等の業務における伝票やコンピュータ上で、事業所を識別する。
流通決済事業者コード	クレジットカードを発行する企業や、クレジットカードの情報処理企業等に対して付与される、決済処理システム用の国内専用企業コード。
標準センターコード	流通業において、JCA 手順を前提とした企業間オンラインデータ交換を行う相手先を識別する国内専用の企業コード。既存の業務やシステムにおける利用を除き、新規の登録申請受付は 2013 年 5 月末で終了している。

(2) GS1 事業者コード登録管理の更なる効率化、登録事業者の利便性向上

GS1 事業者コード登録手続きをより一層効率化、迅速化し、登録事業者の利便性を高めるため、ポータルサイト My GS1 Japan の利用機会を増やす施策を中心に取り組む。

25 年度に整備した、GS1 事業者コード登録通知書を My GS1 Japan からダウンロードする仕組みや、更新手続き等の案内メール配信の定着を図り、必要に応じて改善策を講じる。さらに GS1 事業者コード登録事業者向けの参考資料等、事業者に有益な情報を My GS1 Japan 内で提供する仕組みを構築する。